

令和6年度実施！

群馬県×JICA 共同実施

小中高生の
ための

国際理解講座

2024年9月下旬～2025年2月実施

実施内容

(1) JICA国際協力講座

独立行政法人国際協力機構(JICA)の国際協力出前講座の制度を活用し、青年海外協力隊経験者等による国際協力や海外協力隊体験談を紹介するものです。

(2) 国際交流員による異文化理解講座

県庁所属の国際交流員が母国(アイルランド・アメリカ・ベトナム)の生活・文化などを日本語で紹介します。



申請方法

実施希望内容に応じて、2024年6月28日までに県庁地域外交課へメールで提出してください。

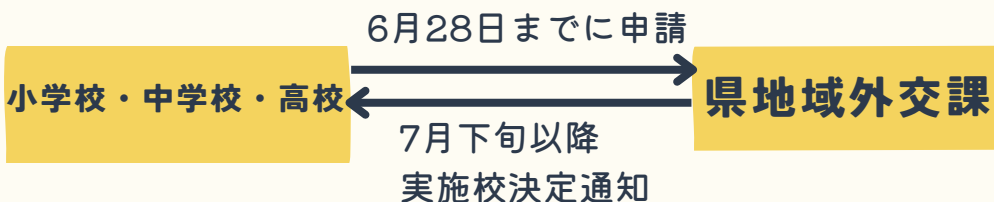
(1) JICA国際協力講座を希望する場合

申請書(様式1) + 「JICA国際協力講座」講師紹介要請書

(2) 国際交流員による異文化理解講座を希望する場合

申請書(様式1) + 「国際交流員による異文化理解講座」要望連絡シート

提出先アドレス: gaikouka@pref.gunma.lg.jp



1校に紹介できる講師は1人で、1人の講師が実施するのは1講座です。どの学年やクラスを対象とするかを各学校において検討の上、申請してください。

講師・講座内容の決定

- 「JICA国際協力講座」講師紹介要請書又は「国際交流員による異文化理解講座」要望連絡シートの記載内容を基に講師を決定し、講座実施日の2か月前までを目途にお知らせします。
- 講師決定後は、講座内容及びスケジュールの詳細について講師と打ち合わせの上、決定してください。
- 講座実施に係る講師派遣に要する謝礼金及び旅費については、群馬県が負担します。
- 講座の終了後、事後アンケートを県地域外交課宛てに御送付ください。